

日刊県民福井 掲載記事 平成25年 11月28日

# 新生児の将来も考慮

周産期とは出産前後の期間のことを指します。世界保健機関（WHO）が定めた疾病の国際的な統計基準（ICD-10）では、妊娠二十二週から出生後七日本満までの間が周産期と定義されています。この期間は母・児ともに異常を来しやすく、医療者としては突発的な事態に備える必要があります。

周産期医療を担う病院では、母と子の健康を守るため、産科医や小児科医をはじめ各医療スタッフが連携・協力し、妊娠、出産から新生児期に至るまで総合的に管理します。

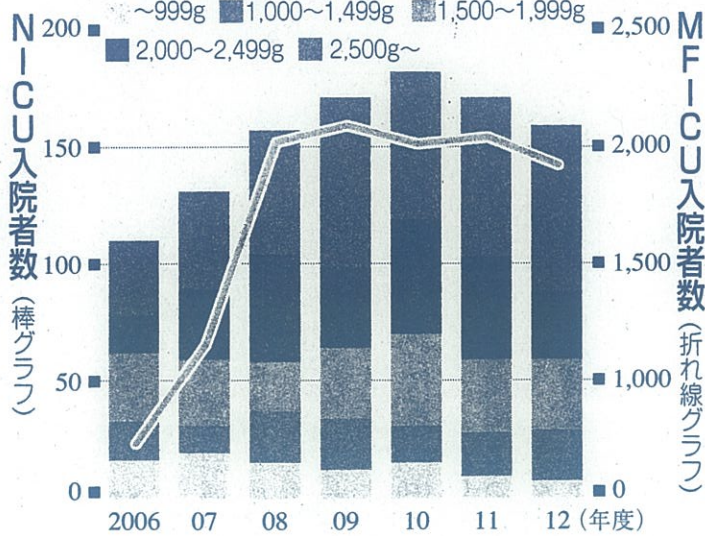
周産期母子医療センターは、産科と新生児科の両方が組み合わされた医療施設です。母体・胎児集中治療室（MFICU）を含む産科病棟と、新生児集中治療室（NICU）を含む新生児病棟を備え、母体や新生児の緊急搬送を常時受け入れられる体制があります。MFICUでは合併症妊

県立病院母子医療センター長

野坂 和彦



県立病院母子医療センターへの入院者数



## 周産期医療の目的

妊娠、重症妊娠中毒症、切迫 新生児低酸素性虚血性脳症 早産、胎児異常等、リスク に対する脳低温療法、新生 の高い状態にある妊婦さん 児遷延性肺高血圧症に対す への治療を行います。NI 一酸化窒素吸入療法、新 CUでは、仮死などによる 生児に対する早期経静脈高

## 後遺症ない治療目指す

NICU入院者数(棒グラフ) 2006 07 08 09 10 11 12 (年度)

周産期医療を担う医療機 関は、施設の状態により 「総合周産期母子医療セン ター」と「地域周産期母子 医療センター」に分けられ ます。県内では、県立病院 が二〇〇四年五月から県内 初の総合周産期母子医療セ ンターとして治療を開始し ました。一二年八月には、 福井大病院が県内二カ所目 の総合周産期母子医療セン ターに指定され、この二つ の総合センターで合わせて 九床のMFICUと十七床 のNICUを有し、母子の 受け入れについて病院間で 連携を図っています。

周産期医療の大きな目的 は、単なる救命にとどまら ず、新生児の将来を見据え た、後遺症のない生存(イ トラルを可能な限り回避 ンタクトサバイバル)で ない場合でも悪影響をで きるだけ軽減するための医 療と考えて、治療に当たっ ています。

以前は、特に低体重出 生児(未熟児)への治療に みられたように、救命を第 一の目的とした医療が行わ れてきました。 しかし、生存できただけれ ども軽重さまざまな障害を 残すことは、本人や家族に とって長期間にわたり負担 になることは間違いなく、 近年は医療行為が目指す形 が変わってきています。先 に記した医療行為の中で、 脳低温療法や未熟児へ の早期の栄養投与などは、 明らかにインタクトサバイ バルを目指したものです。 県立病院の母子医療セン ターでは、このような医療 を医師、看護師、検査技 師、放射線技師、理学療法 士などの各医療スタッフが チームを組んで実施してい ます。お母さんやお子さん が退院された後も、保健師 や地域の医療機関などと連 絡をとりながら、ご本人や ご家族と関わっています。